

(様式第1号)

みなと SDGs パートナー 登録申請書

2025年10月1日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	東海運株式会社
所在地	〒104-6233 東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ 33階
代表者役職・氏名	代表取締役社長 松井 伸介
担当者連絡先	電話: 03-6221-2242 メール: t_sugimoto@azumaship.co.jp
ウェブサイトURL	http://www.azumaship.co.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

当社は、1917年(大正6年)12月、山下汽船株式会社の東京湾における専属回漕業として創立されました。1951年(昭和26年)8月、京浜港・横須賀港・門司港・八幡港・徳山港・津久見港の6港にて事業登録。翌1952年(昭和27年)8月には、汽船龍洋丸を購入し、小野田セメント株式会社(現・太平洋セメント株式会社)の海上輸送業務を開始しました。

以来、港湾運送業、海運業のみならず、陸上運送業、倉庫業、国際複合一貫輸送などに事業を拡大し、総合物流企業としてお客様に各種サービスを提供しております。

当社が保有する”3つの力”、すなわち「運ぶ力」「繋ぐ力」「貢く力」は、お客様のニーズに応え、高機能な物流サービスを提供するとともに、静脈物流に代表される地球に優しいロジスティクスにより、循環型社会の実現に貢献しております。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
□環境 ✓社会 ✓経済	人的資本経営 × DX	1. 「安心・安全・健康」 2. 風通しの良い職場・組織活性化 3. ダイバーシティ&インクルージョンの推進 4. 人事制度の充実 5. DXの推進・活用
✓環境 ✓社会 ✓経済	脱炭素社会の実現に貢献する	1. GHG排出量の削減(再生可能エネルギー使用を含む) 2. 環境配慮型設備・機器への投資(導入・更新を含む) 3. フェリーを活用したモーダルシフトの推進 4. パートナー企業との共創、活動支援

✓環境 ✓社会 ✓経済	サーキュラーエコノミー（循環型経済）の実現に貢献する	1. 静脈物流サービスを発展・強化する 2. 既存事業の枠にとらわれない事業領域の拡大（事業開発）
✓環境 □社会 □経済	海をきれいにする	1. グリーン経営認証の遵守（海運事業） 2. バラスト水排出に対する環境保全対応 3. 船舶運航における安心・安全の向上
□環境 ✓社会 □経済	地域社会の発展に貢献する	1. 各事業拠点地域における社会貢献活動 2. 物流インフラとしての被災地支援

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目														
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・企業行動指針、CSR活動基本方針に規定 ・内部通報制度を導入し相談体制を整備 ・e-learningで教育、啓発を行っている					5.1 5.2 5.5		8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・社内規程でハラスメントを禁止している ・内部通報制度を導入している ・e-learningで教育、啓発を行っている					5.1 5.2 5.5		8.5 8.8							16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・時差出勤、在宅勤務制度を導入 ・労働基準法における36協定を遵守 ・ICTを活用し業務効率化を推進							8.5 8.8								
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	・あらゆる差別を行わないことを企業行動指針、CSR活動基本方針に規定			4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・安全衛生方針を規定し、安全衛生に関係する諸法令、安全衛生管理規程及び作業標準書・手順書をはじめとする全ての基本的ルールを遵守し作業している ・安全衛生教育・指導を実行し、作業関係者の安全意識の維持・向上を図り、不安全行動・箇所の撲滅を図っている		3					8								
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・ストレスチェックなど従業員ケアを実施。 ・産業医、カウンセラーによる面談の実施。 ・e-learningで教育、啓発を行っている		3													
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・育休取得の促進、時差出勤、在宅勤務の柔軟な運用など ・障がい者の雇用促進 ・定年後継続雇用の適用 ・国籍、出身地を問わない採用				5.1 5.5		8.5		10.2 10.3							
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・階層別、テーマ別研修の実施 ・e-learningによる教育訓練機会の提供 ・資格取得支援、費用補助 ・各種表彰制度		4	5.5			8	9								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	・嘱託職員にも時間外手当、交通費を完全支給				5.5		8.5		10.2 10.3							
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・定期健康診断の実施 ・コロナワクチン接種時の特別休暇付与		3				8									
	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	・環境方針を規定 ・押印の簡略化、電子化、ペーパーレス化を推進 ・使用済みプラスティック容器を再資源化する事業に出資している ・グリーン購入の推進（環境負荷の少ない物品、環境負荷低減に努めている事業者の選択）									11.6 12.4 12.5		14.1				
環境	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・グリーン経営認証取得（海運事業部） ・自社施設（倉庫・事務所）での照明LED化を推進 ・環境省指針に沿った空調温度設定 ・クールビズ・ウォームビズを通常年で実施						7.3					13				

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
13 14 15 16 17 18 19	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・改正省エネ法対象拠点におけるGHG排出量の集計 ・地球環境保全のために、安全かつ効率的な輸送体制を構築し、低公害輸送機器の導入を推進している							7.2 7.3			12.4	13.3						
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる				3.9			6.3				11.6	12.4						
	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	・環境方針を規定し、環境保全に関わる法令・条例を遵守している ・環境事業(収集・運搬)を通じて、循環型社会の実現に努めている						6.6							15				
	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる						6.4 6.6												
	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	・「グリーン経営認証」取得(海運事業部) ・「GAP認証」取得(アグリ事業)		3.9			6	7				12	13.3	14	15				
	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	・環境方針を規定し、取組内容をHPに開示している										12.6							
	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる						7.2					13							
20 21 22 23	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる										12.2	13	14	15					
	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・安全衛生方針と行動指針に沿った各種仕組みを構築している ・船員、ドライバーへの教育指導、職場安全パトロールを実施		3.9							12.4								
	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	・アグリ事業(ミニトマト植物工場)において、グローバルギャップ認証を取得している						9											
	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	・植物工場の生産工程で発生するミニトマト規格外品を活用した六次産品化に取組んでいる				6					12	13	14	15					
24 25 26	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	・国際貨物輸送における鉄道輸送の推進 ・フェリー輸送を利用したモーダルシフト推進(グループ企業)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	・地域固定採用を取り入れている ・現地雇用を推進(アグリ事業)				4					9		11	12		14	15		17
	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・各種寄付や地域ボランティア活動に取り組んでいる ・アグリ事業で生産した製品を児童施設やこども食堂、医療従事者へ配布する活動を継続している ・障がい者雇用促進農園活動へ参加している			4								11		14	15		17	
27	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している	・アグリ事業において、三重県産農産物として全国に流通させている。また、みえスマートアクション宣言事業所に登録し、地元ブランド推進に取り組んでいる						8	9		11	12	13						

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目															
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
組織体制	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している	・役員を対象としたサステナビリティ研修を実施 ・若手従業員を対象としたサステナビリティ・ワークショップを開催 ・全従業員(派遣・雇員・子会社含む)向けのe-learningを実施し、SDGsへの理解を促進 ・社内アンケート、ヒアリングを実施し、SDGsへの関心を高め、浸透を図っている ・サステナビリティ基本方針、マテリアリティ、取り組むべき社会課題を決定し、HP等で開示・発信 ・社内の浸透にも継続して取り組んでいる								8	9							17
	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	・CSR活動基本方針に法令遵守を規定 ・コーポレート統括部にて、当社グループ全体に法令遵守意識を浸透させる仕組みを構築している ・コンプライアンス規程、内部通報規程、コンプライアンスマニュアルに基づき、コンプライアンス委員会を中心に、計画の策定、その実施・確認、社内通報への対応、法令違反事件についての調査・是正措置及び再発防止策の実施並びにそのフォローアップ、社内教育などを実施している															16	
	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	・コーポレートガバナンス体制の構築 ・コーポレートガバナンス報告書の開示																16
	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	・従業員：個人面談、社内報、アンケートなど ・地域社会：業界団体への参加、地域の行事へ参加、社会貢献・寄付活動、アグリ事業による地域社会への貢献 ・パートナー企業：パートナー企業との共創をマテリアリティに規定 ・株主・投資家：株主総会や、IR開示。HPでの情報発信だけでなく、個別説明などにより、双方のコミュニケーションを実施している															16 17	
	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	・リスク管理基本方針、リスク管理規程に基づき、適切な運用を図っている ・コンプライアンス統括部を中心に各種法令を遵守する体制を構築																16
	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	・CSR方針に規定。当社は企業の社会的責任を自覚し、すべてのステークホルダーとの対話を通じて、社会の持続的発展に貢献していく。																16
	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	・災害発生を想定したBCP(事業継続計画)の策定 ・災害時安否情報確認サービスを導入										9	11	13.1				16
	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている										8	9						17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
- ・列の高さは適宜修正して頂いて構いませんが、取組がない事項であっても列を削除しないでください。(空欄で結構です。)
- ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
- ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- ・「主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したもので、個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。